

2023年度の学校経営

町田市立木曽中学校長 梶野 明信

1 学校経営方針について

(1) 教育の目的（『教育基本法』第1条）

教育は、**人格の完成**を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として**必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成**を期して行われなければならない。

【教育目標】 知性を磨き 意志を鍛え 健康な心とからだをつ

(2) 目指す学校像

学校は、多くの人間が集まって、お互いに関わり合い、触れ合うことで、個々の人間が成長していく場である。学校教育目標の達成に向けて、教職員は一丸となり、教育愛と志をもって指導にあたり、生徒は、礼儀正しく、自他を大切にし、何事にも意欲的に、目標をもって取り組み、家庭や地域は、学校のおきさポーターとして、様々の教育活動に深く関わっていく。

- ◇ 全ての生徒が「楽しい」と思える学校
- ◇ 個が生き、相互に関わり合うことで集団として高め合える学校
- ◇ 保護者・地域と共にある魅力ある学校

本気！ 勇気！ 礼儀！ 木曽プライドで高める人間力

★「TEAM KISO」

学校は、そこで働く教職員が、まず、自分の職責を果たし、そして、お互いの職務において、連携、協力、支援等が機能して動いていくものである。

学 校

校長
・
副校長

【学校経営方針】 ⇒ 教育目標の実現、重要課題への対応
 *校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。副校長は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

① 教育課程の管理 ② 教職員の管理、監督 ③ 生徒の安全安心の確保
 ④ 学校施設の管理 ⑤ 学校事務の管理 ⑥ 教育予算の管理

※ ② 教職員の管理、監督 ⇒ 教育公務員としてのサービスの徹底

① 教育課程の管理

- ◎ 教務主任
 - ・年間計画
 - ・教育課程作成事務
- ↓
- ◇ 各教科、領域
 - ・時数管理
 - ・学力向上
- ◎ 各行事担当
 - ◇ 行事の企画、運営
- ◎ 進路指導主任
 - ◇ 進路指導、キャリア教育
- ◎ 学年主任
 - ◇ 学年経営

③ 生徒の安全安心

- ◎ 生活指導主任
 - ・生徒指導
 - ・関係機関との連携
 - ◇ 危機対応
 - ・生徒の命を守る
 - ・生徒の人権を守る
 - ◇ 不登校対応
 - ◇ 部活動
- ◎ 特別支援コーディネーター
 - ◇ 特別支援教育
- ◎ 保健主任
 - ・心身の健康の増進
- ◎ 学年主任
 - ◇ 学年経営

④ 学校施設の管理

- ◎ 学校衛生推進担当
 - ・年間計画
 - ・職場の安全確保
- ◎ 用務主事
 - ・学校施設の保守、点検
- * 事務主事
 - ・物品等の管理
- ◎ 教職員全般
 - ・教室、特別教室、準備室の管理、及び、防火責任者
 - ・物品の管理

⑤ 学校事務の管理

- #### ⑥ 教育予算の管理
- ◎ 事務主事
 - ・給与、旅費事務
 - ・備品、消耗品等の注文、支払い事務
 - ・備品の管理
 - ・修繕関係
業者選定、予算等
 - ・その他

【目指す生徒像】

- ◇ 当たり前のことを当たり前に行う生徒
- ◇ 目標に向かって前向きに取り組み、また、課題に対しては自ら解決を図ろうとする生徒
- ◇ 道徳的価値や人権感覚を磨き、規律ある行動をし、自他を大切にできる生徒

【目指す教師像】

- ◇ 教育への情熱をもち、専門性を高め、常に生徒のよりよい育成を考えた指導を目指す教師
- ◇ 社会人としての常識を踏まえ、教育公務員であることの自覚を持ち、公明正大で人間愛に溢れている教師
- ◇ 生徒・保護者・地域の願いに応えるべく努力を続ける教師
- ◇ ワークライフバランスのとれた働き方を意識して、心身の健康に留意し、効率的に校務を遂行する教師

(3) 生徒指導について

① 学習指導

「主体的、対話的で深い学び」の実現
カリキュラム・マネジメント

- 何ができるようになるのか
- 何を学ぶか
- どのように学ぶか

- ・基礎基本の定着、学力向上

学習指導要領に示された、各教科、領域の目標の達成

- ・生徒理解 → 手だて

生徒の状態の把握、教材研究、指導方法の工夫、教材・教具の準備、ICTの活用

- ・指導と評価の一体化

学習指導要領に示された内容に対する到達度

新学習指導要領の理解を（4 or 5 観点から 3 観点へ）

- ・特別支援……ユニバーサルデザイン

- ①知識及び技能、
- ②思考力、判断力、表現力等
- ③学びに向かう力、人間性等

② 生活指導 ← 今年度の重点

- ・学習規律、生活規律の徹底
- ・生徒理解、カウンセリング
- ・学年学級経営
- ・人権意識、道徳
- ・早期発見、早期対応
- ・問題行動に対しては、組織で対応する。

報告・連絡・相談

共通理解、共通実践、役割分担

特に、いじめに対しては、厳しく対応をする。「この程度は」とならないよう、アンテナを高く張り、常に生徒の変化に気付けるようにする。

- ・保護者への連絡が必要な事案（怪我、トラブル等）
に対しては、速やかに対応する。
- ・情報通信機器やSNS等によるトラブルへの対応
- ・特別支援……個々の特性の理解とスモールステップ

★学力向上

→ 授業力

★豊かな心の育成

→ 人間力・道徳心

★体力向上

→ 生涯スポーツ

③ 部活動指導

- ・「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの」（学習指導要領）→ **生徒の自主性を尊重、スポーツ・文化等に親しませる**
- ・部活動ガイドライン、木曾中学校部活動に係る活動方針に沿って指導を行う。

- ・部活動については、木曾中学校所属の正規の教員（管理職、養護教諭、サポートルーム担当、非常勤教員は除く）が、部活動の顧問として生徒指導に当たる。
- ・目標をもつことは大切であり、目標に向かって、個人が努力したり、仲間やチームが努力、協力したりすることは大切であるが、順位や賞をとることのみが目標とならないようにする。
- ・生徒が部活動を行うことで、人としての成長につなげていく。
努力、協力、礼儀、挑戦、不屈（あきらめない）

④ 特別支援教育

- ・「特別支援教育」に対する理解を深め、障がいの特性を理解し、生徒個々のケースに応じた対応がとれるようにする。
- ・特別な支援を必要とする生徒に対しては、スクールカウンセラーや巡回指導員などと連携し、個々のケースに丁寧に対応する。
- ・特別支援コーディネーターを中心に、特別支援全体会で情報交換と共通理解を図る。

⑤ 安全・安心

- ・学校の施設や教材・教具及び指導方法の点検を綿密に行い、事故を予見し、事故防止に努める。
- ・事故、怪我等が発生したときには、保護者への連絡等、速やかに対応する。
- ・災害発生時や不審者が出現した時は、対応マニュアルに則って、冷静に、組織的に対応する。

(4) 働き方改革について

- ・心身の健康の保持、増進に努める。
- ・各自が意識的、計画的、効率よくその職務を行う。
- ・勤務時間外の就業時間の合計が、月70時間を越えない（1日平均3時間半程度を越えない）ようにする。

2 新型コロナウイルス感染症への対応

一昨年来、未だに収束を見ない新型コロナウイルス感染症であるが、「With コロナ」として、様々な教育活動について、どのように実施していくかを考えながら進めていく。5月8日以降は、5類相当とされるため、マスクについても生徒個人の判断に委ねるところもあるが、コロナウイルスが完全に無くなったわけではなく、引き続いて国や都から示されるガイドラインに則りながら、学校における感染防止対策を十分に講じていく。

- ・朝の検温、体調のチェック
- ・密になる場面でのマスクの着用
- ・密を避ける、ソーシャルディスタンス
- ・教育活動における工夫（内容の精選、実施形態の改善、時期の見直し 等）